

平成 27 年度 流域管理システム推進に向けて行う署の取組表

No. 1

大分森林管理署

取 組 名	民有林と連携した森林整備の推進（継続）
流 域 名	大分南部流域
取組の背景及び必要性	森林・林業の再生に資するため、民有林と国有林が森林整備推進協定を締結して森林共同施業団地を設定し、その区域において民有林・国有林が連携した合理的な路網の整備及び効率的な森林施業を推進する必要がある。
取 組 の 内 容	【全体の取組内容】 取組予定期間：H 22 年度～H 31 年度 取組内容：民有林と国有林が森林整備推進協定を締結して森林共同施業団地を設定し、その区域において民有林・国有林が連携した合理的な路網の整備及び効率的な間伐等の森林施業を推進する。 【これまでの取組内容】 森林共同施業団地を設定する森林整備推進協定の締結を目指して、大分県、(独)森林総合研究所森林農地整備センター大分水源林整備事務所、(公財)森林ネットおおいた及び佐伯広域森林組合と打合せを重ね、平成 24 年 11 月に大分県及び(独)森林総合研究所森林農地整備センター大分水源林整備事務所と森林整備推進協定を締結し、協定書の実施計画に基づいた路網整備及び間伐に取り組んできた。 【平成 27 年度の取組内容】 森林整備推進協定書の実施計画に基づいた路網整備及び間伐を推進する。また、運営会議を開催し、事業計画等について連絡調整を行う。
国有林担当 部局・役割	大分森林管理署 (路網整備・間伐の実行、運営会議の事務)
連携協働相 手先・役割	大分県 (路網整備・間伐の実行、運営会議への参加) (独)森林総合研究所森林農地整備センター大分水源林整備事務所 (路網整備・間伐の実行、運営会議への参加)
取 組 目 標	森林共同施業団地で協定者が連携して森林整備を推進

平成 27 年度 流域管理システム推進に向けて行う署の取組表

No. 2

大分森林管理署

取 組 名	低コスト・高効率な作業システムの整備・普及（継続）
流 域 名	大分南部流域・大分中部流域
取組の背景及び必要性	森林・林業の再生のためには、低コスト路網と高性能林業機械を組み合わせた木材生産の作業システムや低コスト造林の整備・普及を図る必要がある。
取 組 の 内 容	【全体の取組内容】 取組予定期間：H 19 年度～H 27 年度 取組内容：低コスト路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムや低コスト造林の整備・普及を図るため、流域林業活性化センターと連携して現地検討会を開催し、関係者との意見交換を実施する。 【これまでの取組内容】 流域林業活性化センターと連携し、国有林内で「森林作業道現地検討会」、「コンテナ苗を活用した低コスト造林現地検討会」等を開催し、県、市町村、森林組合、林業関係法人、林業事業体等と、効率的な木材生産の作業システムや低コスト造林の整備・普及に向けた意見交換を実施してきた。また、超大苗を植え付けることによって獣害防止ネット設置と下刈りを省く低コスト造林試験に取組、その結果を流域管理システム推進発表大会において発表した。 【平成 27 年度の取組内容】 流域林業活性化センターと連携して国有林内で森林作業道現地検討会等を開催し、県、市町村、森林組合、林業関係法人、林業事業体等と、効率的な木材生産の作業システムや低コスト造林の整備・普及に向けた意見交換を実施する。
国有林担当 部局・役割	大分森林管理署 (検討会の計画・案内・実行・フィールド提供)
連携協働相 手先・役割	流域林業活性化センター (検討会の案内・参加) 大分県、市町村、森林組合、林業事業体等 (検討会への参加)
取 組 目 標	現地検討会等の開催

平成 27 年度 流域管理システム推進に向けて行う署の取組表

No. 3

大分森林管理署

取 組 名	民有林・国有林連携による間伐展示林の活用（継続）
流 域 名	大分南部流域・大分中部流域
取組の背景及び必要性	流域林業活性化センターと連携して国有林内に設定した、各種の間伐方法が比較検討できる間伐展示林を、民有林・国有林が連携して検討会や研修の場として活用し、森林・林業の再生に欠かせない間伐の推進に寄与する必要がある。
取 組 の 内 容	【全体の取組内容】 取組予定期間：H 17～H 27 年度 取組内容：各種（列状、定性、帯状、放射列状、鋸谷式）の間伐方法が比較検討できる間伐展示林を、民有林・国有林が連携して国有林内に設定し、民有林・国有林が連携して検討会や研修の場として活用し、研修時には森林管理署から講師の派遣を行い、間伐の推進に寄与する。 【これまでの取組内容】 各種の間伐方法が比較検討できる間伐展示林として、平成 17 年度に流域林業活性化センターと森林管理署が連携して国有林内に設定し、民有林・国有林が連携して検討会や研修の場として活用し、研修時には森林管理署から講師を派遣してきた。H26 年度には、個体間競争が高まってきたことから間伐を実施した。 【平成 27 年度の取組内容】 間伐展示を民有林・国有林が連携して研修等の場として引き続き活用し、研修時には森林管理署から講師の派遣を行い、間伐の推進に寄与する。また、前年度間伐を実施したことから、パンフレット及び案内看板を作成する。
国有林担当 部局・役割	大分森林管理署 （フィールド提供、活用の呼びかけ、講師派遣、間伐実行）
連携協働相 手先・役割	流域林業活性化センター （間伐展示林の紹介）
取 組 目 標	間伐展示林を研修等の場として活用

平成 27 年度 流域管理システム推進に向けて行う署の取組表

No. 4

大分森林管理署

取 組 名	シカ被害防止対策の実施（継続）
流 域 名	大分南部、大分中部流域
取組の背景及び必要性	適正頭数を大幅に上回るシカが生息し、森林に大きな被害が発生していることから、森林・林業の再生のためには、シカを捕獲して適正頭数に調整し、被害を防止する必要がある。
取 組 の 内 容	【全体の取組内容】 取組予定期間：H 23 年度～H 27 年度 取組内容：シカの生息数を適正頭数に調整するため、関係機関と連携・協力してシカ捕獲に取り組む。 【これまでの取組内容】 大分県は、鳥獣被害対策本部（県、市町村、森林管理署、猟友会、森林組合連合会、農協中央会等で構成）を設置してシカ被害防止対策に取組、猟友会がシカ捕獲を実施してきた。 由布市は、鳥獣害防止対策協議会（県、市、森林管理署、猟友会、森林組合、農協等で構成）で効率的なシカ捕獲方法を検討した結果、国有林内での迫込み式捕獲等を実施することにし、協議会構成機関が協力してシカ捕獲に取り組んできた。 森林管理署は罠によるシカ捕獲にも取組、森林管理局は誘引狙撃の実証試験に取り組んできた。 【平成 27 年度の取組内容】 大分県は、ドロップネット及びA i ゲート囲い罠の設置、市町村単位の一斉捕獲、委託によるシカ捕獲に取り組む。 森林管理署は、囲い罠、くくり罠によるシカ捕獲に取り組む。
国有林担当 部局・役割	大分森林管理署 （対策本部と協議会へ協力、罠によるシカ捕獲）
連携協働相 手先・役割	大分県・各市町村（被害防止対策の推進、情報の収集・提供） 猟友会 （シカ捕獲）
取 組 目 標	シカ捕獲による適正頭数への調整（捕獲目標 15,000 頭）

平成 27 年度 流域管理システム推進に向けて行う署の取組表

No. 5

大分森林管理署

取 組 名	ミヤマキリシマの保全活動（継続）
流 域 名	大分中部流域
取組の背景及び必要性	国立公園である「くじゅう連山」にはミヤマキリシマが群生し、一部は国指定の天然記念物になっているが、他の樹木の被圧によって大きく減少し、大分県版レッドリストの準絶滅危惧種になっていること、また、登山者の踏み込みによって損傷も見受けられることから、保全活動が必要となっている。
取 組 の 内 容	【全体の取組内容】 取組予定期間：H 25 年度～H 27 年度 取組内容：関係機関・団体との連携・協働によって、ミヤマキリシマを被圧している樹木の除伐を実施する。また、巡視や立入規制のロープ柵・看板の設置を行い、登山者によるミヤマキリシマの損傷を防止する。 【これまでの取組内容】 環境省、NPO 法人、山岳連盟等との連携・協働によって、ミヤマキリシマを被圧している樹木の除伐を実施してきた。また、巡視や立入規制のロープ柵・看板の設置・チラシによる啓発活動を行い、登山者によるミヤマキリシマの損傷を防止してきた。 【平成 27 年度の取組内容】 巡視や立入規制のロープ柵の点検、補修・チラシによる啓発活動を行うとともに、環境省、NPO 法人、山岳連盟等との協働でミヤマキリシマを被圧している樹木の除伐に取り組む。
国有林担当 部局・役割	大分森林管理署 （除伐、巡視、ロープ柵補修）
連携協働相 手先・役割	環境省、NPO 法人、山岳連盟 （除伐（協力））
取 組 目 標	除伐（0.5ha 程度）、巡視、ロープ柵点検補修